
ふれまじ

第67号



伊賀植木神社祇園祭（くねり神輿）

2024. 8

 公益社団法人 津法人会

法人会へのお誘い



公益社団法人

津法人会

『正しい税知識を身に付けたい』

『経営者としての資質を向上させたい』

『経営者の仲間を作りたい』

〒514-0006

三重県津市広明町121 津税理士会館4F TEL : 059-225-1302 FAX : 059-227-6085 HP : <http://www.tsu-hojinkai.or.jp/>

正しい税務知識を身につけ 私たちと一緒に社会貢献しませんか？

法人会は、「正しい税知識を身につけたい」「もっと積極的な経営をめざしたい」「社会の役に立ちたい」、そんな経営者の皆さんを支援する全国組織です。

現在、41都道府県（近畿2府4県を除く）440の税務署単位に所在する法人会には、約75万社の企業が加入しています。

各地の法人会では、会員企業を支援する各種研修会の開催、税の啓発活動やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

また、このような事業を通じて、様々な業種の経営者と知り合えますので、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもつながります。

ここ、津税務署の管轄地域にある「公益社団法人 津法人会」では、1,500社を超える企業にご入会いただいております。著名講師による講演会や税務署担当官・税理士による説明会の開催、そして各種の地域イベントに参画するなど、様々な活動を行っております。

是非とも津法人会にご入会いただき、企業発展にお役立ていただけますとともに、私たちと一緒に地域の活性化に向けた活動にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

会員数 令和6年6月末現在 1,549社

津法人会の事業と活動

- ・タイムリーなテーマに沿った、税務研修会 ・初級複式簿記講座 ・社会貢献活動、地域貢献活動
- ・税を考える週間講演会（著名講師による） ・新設法人説明会、決算法人説明会
- ・〈女性部会主幹による〉税に関する絵はがきコンクール・税金クイズと親子映画会
- ・〈青年部会主幹による〉租税教室の開催 ・インターネットセミナー
- ・健康診断（会員特別価格） ・〈会員のための〉生活習慣病検診、PETがん検診
- ・本会・支部主催による研修旅行 ・ゴルフ、ボウリング等の会員親睦事業

法人会は、事業・活動を会員の皆さんと活発に行っています。

● 目 次 ●

目次	1
残暑お見舞い申し上げます	2
津税務署 幹部ご紹介	3
津税務署(新) 幹部プロフィール	4
創立70周年記念大会近づく!	6
特集 津市大門・丸之内地区未来ビジョンに基づくまちづくり	8
第12回通常総会	12
目でみる法人会活動	
三重県法人会連合会 第12回通常総会	14
公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰	15
第78回東海法人会連合会大会	16
税制改正要望活動	17
研修委員会 新春講演会	18
研修委員会 定額減税説明会	19
研修委員会 決算期別説明会	20
研修委員会 税制改正セミナー	21
支部研修会	22
7つの間違い探し	24
創立70周年記念大会 当日のスケジュール	25
税務署からのお知らせ	26
三重県からのお知らせ	28
三重県と津市からのお知らせ	29
津市からのお知らせ	30
「秋分の日」は計算で決定する	30
保険会社福利厚生制度のお知らせ	31
事務局からのお願い	32
今後の行事予定	33

表紙写真のご紹介

★「伊賀植木神社祇園祭（くねり神輿）」

神輿を大胆に傾ける「くねり神輿」と豪華絢爛なだんじりが練り歩く
県の無形民俗文化財に指定

写真提供：田邊 三郎 氏（久居支部）

残暑お見舞い申し上げます



会 長 伊 藤 歳 恭

副 会 長 辻 正 敏

” 橋 本 幸 司

” 宮 木 康 光

” 菅 内 章 夫

” 小 柴 眞 治

” 竹 林 憲 明

青年部会長 平 野 眞 也

女性部会長 秋 山 さなみ

〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

●●● 津法人会のホームページアドレス ●●●

<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>

よろしくお願ひ申し上げます

津税務署



署長 高橋孝子氏



筆頭副署長 久保山裕也氏



副署長 中社知宏氏



筆頭特別
国税調査官 池田正典氏



特別国税
調査官 宮本勝之氏



法人課税
第一統括官 安藤 明氏



法人課税
第二統括官 西田実生氏



法人課税
第三統括官 宮野裕充氏



法人課税
第四統括官 田中里加氏



法人課税
連絡調整官 佐藤哲也氏

津税務署（新）幹部プロフィール

- ① 出身地 ② 前任署 ③ 津税務署への勤務と津の印象
④ 法人会員へ一言 ⑤ 法人会への要望 ⑥ 趣味・モットー



◎ 署長

たか はし たか こ
高 橋 孝 子 氏

- ① 静岡県三島市
- ② 名古屋国税局 調査部 国際調査管理課長
- ③ 三重県は、10年ほど前に鈴鹿署総務課長として勤務しましたが、津署は初めてです。
津市は、県庁所在地で行政の中心であり、歴史も古く自然も豊かで、ふれあった方々はとても明るく元気で、親しみやすい印象を受けました。
- ④ 津法人会におかれましては、大きな節目として、創立70周年を迎えられ誠にありがとうございます。長きに渡り、事業活動を通じて、税知識の普及、納税意識の高揚及び地域社会の健全な発展に貢献いただき、心から敬意と感謝を申し上げます。
- ⑤ 法人会の皆様は、無くてはならない「税の理解者」として、ご自身の事業もお忙しいとは思いますが、税務行政に対しまして、一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。
私どもも、様々なイベント等に可能な限り参加するなどして支援させていただきます。
- ⑥ 趣味とはいえるかどうかはわかりませんが、年2回程度のスキーと仲良しの友人3人での旅行（私が一番年下です）で、長く続いています。
仕事を続ける中でいろいろな仕事に携わってきたからでしょうか、チャレンジの気持ちを忘れず「明るく楽しく前向きに」という気持ちで何事も好奇心をもって取り組んでいます。



◎ 筆頭副署長

く ほ やま ひろ なり
久保山 裕 也 氏

- ① 静岡県静岡市
- ② 中川税務署 筆頭特別国税調査官（個人調査（所得税等）担当）
- ③ 三重県の勤務は初めてで、県庁所在地署である津税務署に勤務となり、これで名古屋国税局管内の4県下の県庁所在地署に勤務することができました。
津は海や山といった自然も近くにあり、城下町の雰囲気を残す町並みが、出身地である静岡と似ていると感じました。
- ④ 法人会の活動を通じた社会貢献をされている皆様方には大変感謝申し上げます。引き続き税務行政に対するご協力をお願いいたします。
- ⑤ 私どもといたしましても、可能な限りのご支援をさせていただきますので、引き続き魅力ある会活動をお願いいたします。
- ⑥ 趣味は下田署へ単身赴任した際に始めた投げ釣りです。津にも美しい砂浜があり、釣果を楽しみにしております。
モットーは人がいやがる事でも進んで行うという意味で「率先垂範」です。

津税務署（新）幹部プロフィール

- ① 出身地 ② 前任署 ③ 津税務署への勤務と津の印象
④ 法人会員へ一言 ⑤ 法人会への要望 ⑥ 趣味・モットー



◎ 法人課税第一統括官

あん どう 藤 あきら 明 氏

- ① 愛知県名古屋市
- ② 千種税務署 法人課税第一部門 統括官
- ③ 三重県勤務は初めてです。
津市は、三重県の中心に位置し、自然も歴史もある大変魅力的な街という印象です。
- ④ 法人会が主催する各種行事に参加する際には、私が税に関する説明や広報をする機会もあると思います。
法律や制度の説明だけでなく、実際の事例を踏まえた問題点、皆様方にごどのようなメリットがあるかなどをお伝えできるように説明したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- ⑤ 会員の皆様におかれましては、ご自身の事業活動もある中で、法人会の活動を通じて税務行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
引き続き、税務行政に対するご理解とご協力をお願いいたします。
- ⑥ 健康のために、毎週1回はジムに行きトレーニングをするようにしています。
モットーは、「まずは行動してみる。」です。

法人会会員の皆様へ

法人会アンケート調査システム 新規登録にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和5年12月末現在、登録数13,179名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連WEBサイトで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立てています。

登録がまだお済でない方は、この機会にぜひご登録ください！



登録方法は

全国法人会総連合ホームページ URL <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>
⇒ バナー「法人会アンケートシステム」

お問い合わせ先



公益財団法人
全国法人会総連合 アンケート調査システム係

mail@zenkokuhojinkai.or.jp

創立70周年記念大会近づく！

創立70周年記念大会に向けて

会長 伊藤 歳恭

10月6日(日)に開催されます創立70周年記念大会まで1か月となりました。ご準備を進めていただいております総務委員会・実行委員会の皆様に感謝申し上げます。

大会当日に向けまして、今後も打ち合わせやリハーサルが予定されています。残暑厳しい折ですので、くれぐれも体調にはご配慮いただきながら最終仕上げを行っていただきますようお願いします。

さて、私たち津法人会は昭和29年10月に会員31社にて発足し、昭和63年に「社団法人」に、平成24年に「公益社団法人」に移行してきました。「社団」とは、皆さんご存知の通り、一定の目的のもとに結合した「人」から成り立ち、ひとつの社会的存在として行動する組織のことです。

歴代の会長や役員の皆様、そして会員の皆様が、取り巻く環境が変化するなかでも、税知識の普及や納税意識の高揚をはじめとする社会貢献活動を続け、津市での存立基盤を確立してこられました。これは「社団」として人と人との繋がりを大切にしながら諸先輩方が協力してこられた賜物です。

70周年記念大会が、皆様の結束を深め、津法人会がますます発展する絶好の機会となることを祈念するとともに、多くの皆様にご参加いただくことをお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。



三重県総合文化センター 中ホール

10月6日(日)開催 三重県総合文化センター中ホール

創立70周年記念大会まであと1か月！

創立70周年記念大会 実行委員長 伊藤 博康

公益社団法人津法人会創立70周年記念大会まで、あと30日！

総務委員会ではこの日に向け、昨年5月の通常総会終了後より毎月委員会を開催し、準備を進めて参りました。

創立50周年記念式典の後、周年イベントは20年間行われておらず、参考にする資料も乏しく、手探り感はありましたが、委員の皆様のご協力を得て、記念講演の講師選定、会場下見、台本、当日のスタッフシナリオなど準備して参りました。委員の皆様には、たいへんお忙しいなか、ご協力くださりましてありがとうございます。

これより開催までの残り1か月、会場となる三重県総合文化センターとの打ち合わせ、各担当班での打ち合わせを経て、9月27日午後、三重県総合文化センター中ホールにてリハーサルを行う予定です。大会当日に向け万全を期す所存です。

会員の皆様には、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。



実行委員会

津市大門・丸之内地区未来ビジョンに基づくまちづくり

昨年の秋、国道23号丸之内界隈の道路東側にキッチンカーがずらりと並び、何やらイベントが開催されているようでした。新聞にも関連記事が掲載されていましたが、当法人会の辻副会長が深く関わっておられるとのことで、今回特集記事として取り上げることとなりました。辻エリプラ会長と津市の都市政策課の山岡様にインタビューをしましたので、その活動などをご紹介します。



辻エリプラ会長（当会副会長）

Q 活動のきっかけは？

- ・地元愛が背景にある市長の独り言がきっかけで、令和3年に津市が大門・丸之内地区の活性化を図るために、未来ビジョン策定委員会を設立し、都市政策課が中心となりスタートしました。
- ・令和4年に国土交通省の官民連携でまちづくりを進める枠組みである「エリアプラットフォーム」（以降「エリプラ」とします）を設立しました。
- ・「エリプラ」の会長として、まちづくり会社である「株式会社まちづくり津夢時風」代表取締役社長の辻さんが就任。
- ・津商工会議所の副会頭など津市の活性化に大いに貢献されてきた辻さんも、いよいよ終活というタイミングで最後の一踏ん張りという思いがあったとのこと。

Q 活動の目的と位置づけは？

- ・大門・丸之内地区の活性化や新たなまちづくりを進めるために「エリプラ」として様々な提案や実証実験を実施します。そして、実施後の分析や評価を踏まえて、持続的な活性化をバックアップしていきます。
- ・「エリプラ」は、あくまでも「地域活性化の仕掛人」としての立場であり、地域活性化の実働は、地域や関連企業・商店が推進実行します。

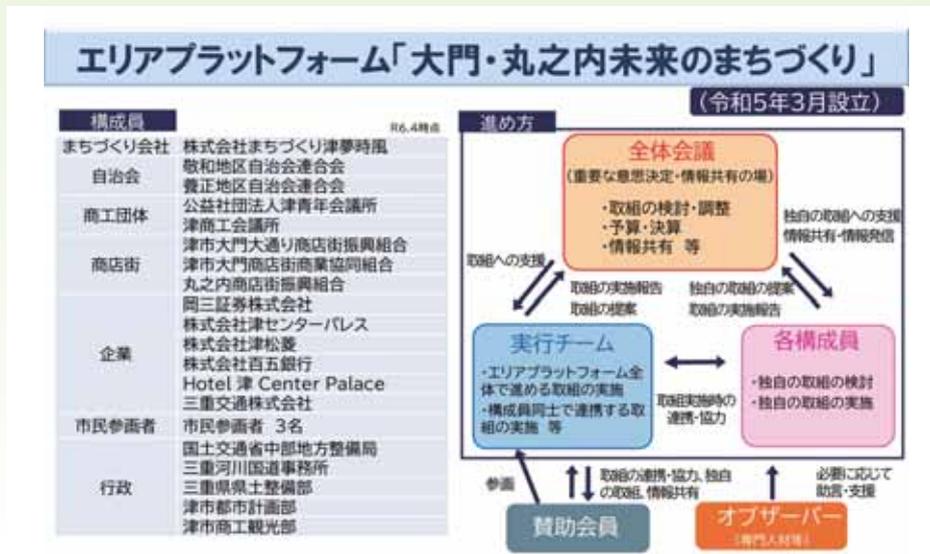
Q 活動の構成メンバーは？

- ・右ページの（図1）にあるように、官民連携でまちづくりを進められる構成となっています。



辻エリプラ会長（右）と津市 担当の山岡様（左）

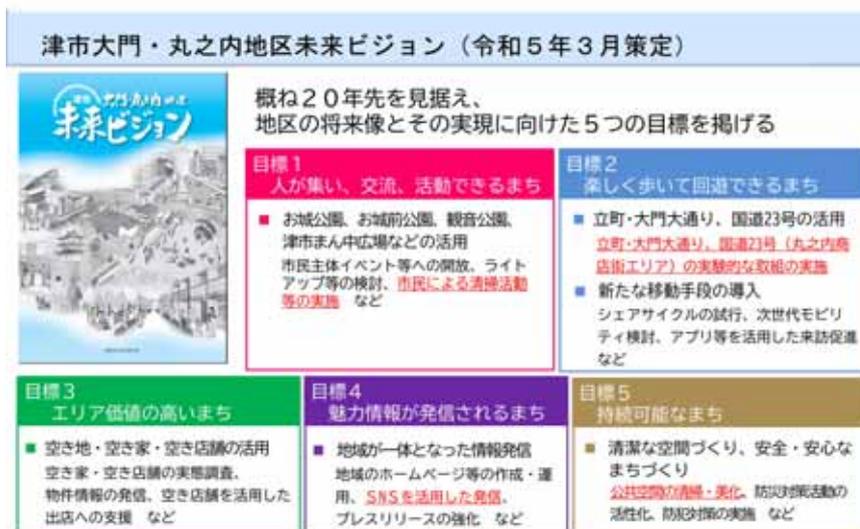
エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」 (通称「エリプラ」)



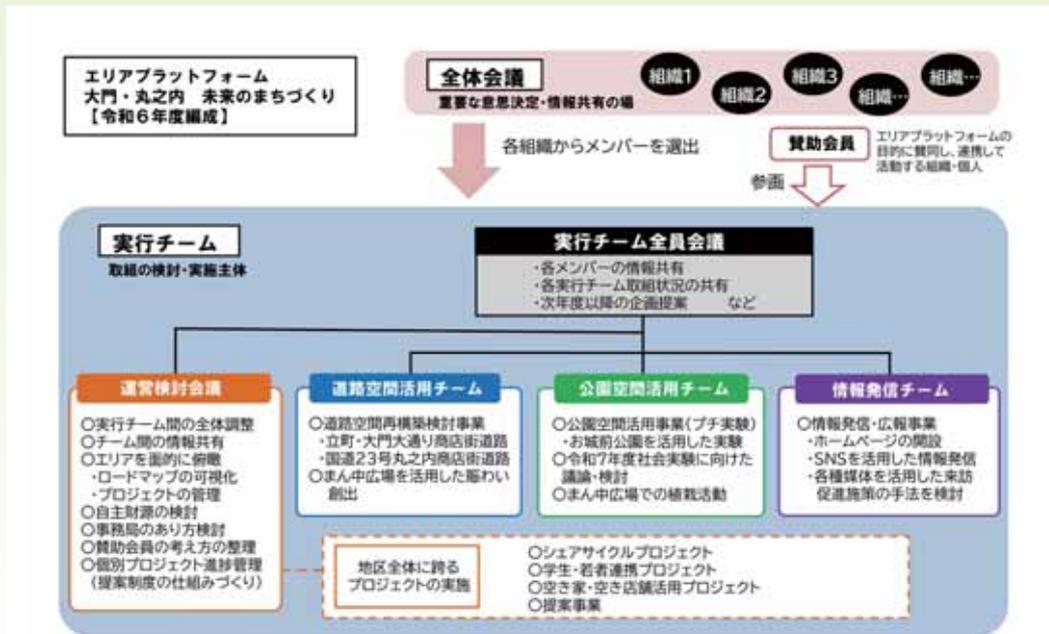
(図1)

Q 活動内容は？

- ・以下の(図2)にある「5つの目標」を掲げて、(図3)にある3つの実行チームを編成し、構成員や賛助会員はそれぞれのチームに所属して活動しています。
- ・昨年秋には、丸之内商店街や大門大通り商店街で道路空間を活用した実証実験を行いました。このような実証実験を経て、丸之内商店街や大門大通り商店街が独自の取組などを進め、まちが活性化していく方向に向かうのが「エリプラ」の本来の目的です。
- ・「エリプラ」は、様々な企業、組合、各種団体そして地域の自治会などが主催するまちづくり事業をバックアップし、そのための準備や行政への申請などもサポートします。



(図2)



(図3)



道路空間活用実験の様子

令和5年10月25日～31日

場所 国道23号東側沿道

写真は津市東丸之内21付近

道路空間活用実験の様子

令和5年11月7日～13日

場所 大門大通り商店街道路

写真は津市大門19付近



Q 今後の計画や課題などは？

- ・今年「シェアサイクル」及びお城前公園で公園空間を活用した実証実験を実施する予定です。また、空き店舗問題、若者連携などの課題に対して積極的な提案や実証実験をしていきます。
- ・持続可能なまちづくりの一環として公共空間の清掃美化活動を継続していきます。
- ・「エリプラ」の知名度を上げるべく、情報発信や広報活動を推進していきます。
- ・津駅地域・新町商店街地域との連携も、津市のまちづくりや活性化としての検討課題です。
- ・自主財源がないので企画には制限がありますが、津まつり等のイベントとの連携、例えばグッズ販売なども検討していきます。



公共空間の清掃・美化活動
(津市まん中広場への花苗植栽活動)

 **公式LINE**
@144tgvxx 

 **公式Instagram**
daimon__areaplatform 

公式SNSでは大門・丸之内地区のイベントなどの様々な最新情報を発信しています。

* おわりに

- ・「エリプラ」はあくまでも「地域活性化の仕掛人」であり、その仕掛けを地域で練り直し、実行継続することで、その地域に人が集まり、その地域の商店や関連する企業が潤い、結果として税収増につながることを期待しています。

第12回 通常総会

公益社団法人津法人会の第12回通常総会は、5月23日(木)ホテル津センターパレスに於いて、辻 正敏副会長の「開会の辞」で始まり、伊藤歳恭会長挨拶のあと 会長を議長に選出し、議事に入りました。

第1号議案「令和5年度収支決算報告承認の件(監査報告)」及び第2号議案「役員選任承認の件」について事務局から説明があり、議場に諮り満場一致で承認、次いで「令和5年度事業報告」と「令和6年度事業計画」「令和6年度収支予算」について報告されました。

次に表彰式を執り行い、優秀経理担当者7名様及び研修会優良出席会員1社様に伊藤会長から表彰状と記念品が贈呈されました。

続いてご来賓を代表して津税務署長 中森正様と三重県津総合県税事務所長 別所 伸二様からお祝辞を賜りました。

最後に橋本幸司副会長の「閉会の辞」をもって、第12回通常総会を終了しました。

引き続き、株式会社ジャーマン・インターナショナル CEO ルース・マリー・ジャーマン氏を講師にお招きし、『日本人がいつまでも誇りにしたい39のこと』と題して記念講演を開催しました。来場者は110名でした。



挨拶 会長 伊藤歳恭氏



開会の辞 副会長 辻 正敏氏



記念講演会講師 ルース・マリー・ジャーマン氏



議場風景

※ 令和6年度事業計画と収支予算書については、ホームページ(お知らせ欄)に掲載しております。



祝辞 三重県津総合県税事務所長
別所伸二氏



祝辞 津税務署長 中森 正氏



優秀経理担当者表彰式



研修会優良出席会員受賞者



優秀経理担当者表彰受賞者



閉会の辞 副会長 橋本幸司氏

〔優秀経理担当者表彰〕

〔順不同〕

氏名	法人名
平松もえ様	三重金属工業（株）
藤井智章様	三重交通（株）
前川武子様	（株）ジャパンスポーツ運営
三室貴久様	（学）高田学苑
結城和也様	三重トヨベツト（株）
吉田博光様	百五ビジネスサービス（株）
米津優子様	（有）コーケン

〔研修会優良出席会員表彰〕

法人名	役職・氏名
久居運送（株）	代表取締役社長 菅内章夫様

目でみる 法人会活動

●●● 一般社団法人 三重県法人会連合会 第12回通常総会 ●●●

令和6年6月26日(水) (於)プラザ洞津



公益財団法人 全国法人会総連合の「功労者表彰規程」および一般社団法人 三重県法人会連合会の「役員表彰規程」により、今年は5名の方々が受賞されました。



● 公益財団法人 全国法人会総連合 会長表彰 ●

【単位会功労者】



伊藤俊哉 様

理事
有限会社 美鶴



辻原宣和 様

理事
辻原織物 有限会社

● 一般社団法人 三重県法人会連合会 会長表彰 ●

【役員功労】



伊藤博康 様

常任理事
有限会社 平治煎餅本店



佐藤伸夫 様

常任理事
佐藤ライト工業 株式会社



岡田祐伸 様

理事
株式会社 ユーサン

目でみる 法人会活動

●●●●● 第78回東海法人会連合会大会 ●●●●●

令和6年3月8日(金) (於)名古屋観光ホテル

今年度は愛知県連が主管となり開催され、名古屋国税局管内の法人会から約400名が名古屋に集まりました。津法人会からは4名が参加しました。大会最後に、次期開催県連として伊藤会長があいさつされました。



目でみる 法人会活動

◆ 税制委員会 ◆

●●●●●●●●●● 税制改正要望活動 ●●●●●●●●●●

令和6年5月9日(木)



令和6年4月早々から令和7年度税制改正提言事項について、税制委員さん含め役員35名の皆様に、国税地方税合わせて50項目以上の提言事項に対するアンケートを実施しました。

25名様から回答をいただき、その集計結果に基づき、5月9日に委員会を開催し協議を行いました。

さらに、三重県連において県内8単位会の集計をまとめ、三重県内単位会総意として全国法人会総連合に税制改正提言事項を提出しました。

全法連にて全国から集まる提言事項を集約し、全国法人会として令和7年度税制改正要望事項を取りまとめます。



目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

●●●●● 新春講演会 ●●●●●

令和6年2月29日(木) (於)サン・ワーク津

参加会員
37名

「健康寿命をのぼそう」

講師 三重県立看護大学 准教授 日比野 直子 氏



三重県立看護大学准教授 日比野 直子先生を講師にお招きし、生活習慣病の症状やその予防についてご講演いただきました。室内でできるエクササイズを実演していただき、参加者の方も一緒に体を動かしました。



挨拶 辻副会長



目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

●●●●● 定額減税説明会 ●●●●●

令和6年4月25日(木) (於)サン・ワーク津

参加会員
85名

講師 津税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 村松弘邦氏



令和6年度税制改正のうち、定額減税について津税務署法人課税担当官による説明会を開催しました。6月からの実施に備え、多くの会員様に参加していただきました。

目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

●●●●● 決算期別説明会 ●●●●●

令和6年5月8日(水) (於)サン・ワーク津

参加会員
11名

講師 津税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 村松弘邦氏



津法人会では、決算を迎える企業様を対象に津税務署の担当官に講師をお願いして、事務取扱、前年からの変更点など丁寧に指導いただきます。開催時期は、3か月に一度、年4回開催しております。

目でみる 法人会活動

●●●●● 支部研修会 ●●●●●

参加会員
18名

● 橋南・南郊支部合同視察研修会 令和5年12月5日(火)

東洋軒にて津税務署法人課税第一統括官による「電子帳簿保存法」「e-Tax」「ダイレクト納付」等の税務セミナーを聴講したのち、プラネタリウムを見学しました。初冬の午後のひととき、星の世界に浸りました。

岡三証券 神楽洞夢プラネタリウム見学

講師 津税務署法人課税 第一統括官 広岡辰文氏



● 久居支部研修バス旅行 令和6年1月16日(火)

参加会員
29名

熊野三山のうち熊野速玉大社と熊野那智大社を参詣した後、那智の滝にも訪れました。深い山々に囲まれた古来の巡礼の地へ和気あいあいとした初詣となりました。また、車中、国税庁DVD「税を考える週間」と「脱税を見逃さない！国税査察官の仕事」を視聴しました。

和歌山 熊野速玉大社と熊野那智大社参詣



熊野速玉大社



目でみる 法人会活動

●●●●● 支部研修会 ●●●●●

参加会員
27名

● 津北・橋北・安芸支部合同研修会

令和6年1月19日(金)

津税務署中社副署長様から「税務署の話」と題してご講演いただいたあと、公園管理運営の新しい手法であるPark-PFI事業について、仲西氏より、事業の内容や取り組みに至った経緯などをお話していただきました。講演後、公園施設の実地見学を行い、理解を深めました。

(於) あかつピア

「中勢グリーンパーク Park-PFI事業について」

講師 株式会社宝輪 ESG 部長 仲西磨佑 氏
津税務署 副署長 中社知宏 氏



仲西磨佑 氏



中社知宏 氏



参加会員
14名

● 東橋内・西橋内西郊支部合同研修バス旅行

令和6年1月23日(火)

寒波が心配されましたが、当日は穏やかな天候で、青空を背景に白い大きな太陽の塔が望めました。塔の中も見学し、1970年当時の思い出話に花が咲きました。その後ミナミに移動し散策を楽しみました。また、車中、国税庁DVD「税を考える週間」と「脱税を見逃さない！国税査察官の仕事」を視聴しました。

大阪 万博記念公園・太陽の塔とミナミ散策



法善寺 水掛不動尊



太陽の塔



目でみる 法人会活動

●●●●● 支部研修会 ●●●●●

● 一志支部研修バス旅行

令和6年2月6日(火)

参加会員
24名

早朝、バスで美杉を出発し、白山、一志でもご乗車していただき、和やかな雰囲気の中、万博記念公園に到着し太陽の塔を見学。ミナミでは自由散策し、参加者の皆様思い思いに楽しんでいただきました。

また、車中、国税庁DVD「税を考える週間」と「脱税を見逃さない！国税査察官の仕事」を視聴しました。

大阪 万博記念公園・太陽の塔とミナミ散策



太陽の塔 内部



7つの間違い探し

～『 寿曾我対面 』～

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？
(答えは33頁にあります)



【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう)

専修大学法学部を卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

創立70周年記念大会 当日のスケジュールをお知らせします

津法人会創立70周年記念大会が近づいてまいりました。
当日のスケジュールは以下のとおりです。ご参加をお待ちしております。

- 開催日 令和6年10月6日（日）
- 会場 三重県総合文化センター 中ホール
（記念懇談会：レセプションルーム）

●式次第

【第1部】 記念講演 13：30～15：00（13：00開場）



演題「誇り高き日本の未来」

講師 竹田恒泰氏

【第2部】 記念式典 15：30～16：30
（講演後引き続き同会場で行います）

来賓祝辞

津市教育委員会へ記念品贈呈

津税務署管内小学校51校679学級へソフトドッジボール贈呈

感謝状贈呈

役員功労者に感謝状贈呈

【第3部】 記念懇親会 17：00～18：00（16：30受付開始）

【お問い合わせ】

津法人会 事務局 電話059-227-6085

税務署からのお知らせ



令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、
おススメ!!

自動ダイレクト

が始まります!

自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。[\[PDF\]](#)
2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

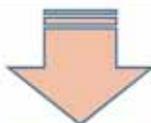
※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

1

①チェックボックスに
チェック!

②送信をクリック!

2



3

③確認してクリック!

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

4

送信まで終わったら

- 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

- 納付日に自動引落し
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。
※法定納期限当日に申告した場合

- 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

三重県からのお知らせ

分割基準の概要について

2以上の都道府県において事務所または事業所(以下「事務所等」という)を設けて事業を行う法人は、課税標準額の総額を分割基準により按分し、各都道府県に申告する必要があります。

1. 法人県民税

分割基準は、法人税額の課税標準の算定期間の末日現在における従業者の数をいいます。

(1) 従業者とは

分割基準の「従業者」とは、その事務所等に勤務すべき者で、俸給、給料、賃金、手当、賞与、その他これらの性質を有する給与(退職金、年金、恩給等は含みません)の支払いを受けるべき者をいいます。

常勤、非常勤の別は問わないため、非常勤の役員、監査役、アルバイト、パートタイマー、臨時雇い、産業医(個人)等も従業者の数に含めます。(実際に給与の支払いがなくても「受けるべき方」は含めてください)

なお、出向、派遣社員については、実際の給与の支払元にかかわらず、それぞれ勤務先(出向先又は派遣先)の従業者とします。

(2) 従業者の補正について

次の(ア)から(ウ)に該当する事務所等にあつては、以下に定める従業者の数とします。

(ア) 算定期間の中で新設された事務所等

$$\text{算定期間の末日現在の従業者数} \times \frac{\text{新設された日から算定期間の末日までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$

(イ) 算定期間の中で廃止された事務所等

$$\text{廃止された月の前月末現在の従業者数} \times \frac{\text{廃止された日までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$

(ウ) 算定期間の各月の末日現在の従業者数のうち最も多い数が少ない数の2倍を超える事務所等

$$\frac{\text{算定期間の各月の末日現在の従業者数を合計した数}}{\text{算定期間の月数}}$$

※計算に使用する月数に、1月に満たない端数を生じたときは、切り上げて1月とします。

※計算した結果、1人に満たない端数を生じたときは、切り上げて1人とします。

2. 法人事業税

分割基準は、法人が行う事業により区分されます。

事業	分割基準	備考
製造業	従業者の数	事業年度終了の日現在の事務所等の従業者数 ※事業年度末日時点の資本金の額が1億円以上の法人は、工場の従業者数にその数(その数が奇数の場合には、その数に1を加えた数)の2分の1を加算します。
非製造業	事務所等の数 及び 従業者の数	(課税標準額の総額の2分の1) 事業年度に属する各月の末日現在の事務所等の数を合計した数 (課税標準額の総額の2分の1) 事業年度終了の日現在の事務所等の従業者数
電気供給業(小売電気事業)	事務所等の数 及び 従業者の数	(課税標準額の総額の2分の1) 事業年度に属する各月の末日現在の事務所等の数を合計した数 (課税標準額の総額の2分の1) 事業年度終了の日現在の事務所等の従業者数
ガス供給業、倉庫業	固定資産の価額	事業年度終了の日現在において貸借対照表に記載されている事業所等の有形固定資産の価額
鉄道事業、軌道事業	軌道の延長 キロメートル数	事業年度終了の日現在における軌道の単線換算キロメートル数

※事務所等の数は、事業年度に属する各月の末日現在の数値の合計です。

※分割基準が異なる事業を併せて行う場合には、主たる事業の分割基準によります。

【お問い合わせ先】 三重県津総合県税事務所 法人課税課 (TEL059-223-5028)

法人の県民税・市民税・事業税・特別法人事業税の申告等には、 eLTAX（電子申告・電子納税）をご利用ください

1 eLTAX（エルタックス）とは

eLTAX（エルタックス）とは、地方公共団体が共同して運営する組織「地方税共同機構」が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、申請・届出、納税（このページでは「申告等」といいます。）の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

○ 電子納税ができるようになりました

令和元年10月からは、全ての地方公共団体に対して、eLTAXを利用して電子納税ができるようになりました。金融機関の窓口に出向く必要がないほか、複数の地方公共団体への一括納税が可能となるなど納付事務の負担が軽減されます。

○ 感染拡大防止の観点からも是非ご利用ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、申告等の際には、窓口に出向くことなく自宅やオフィスから利用できるeLTAXをご利用くださいますよう、ご協力をお願いします。

2 eLTAX（エルタックス）に関するお問い合わせ

eLTAXを利用して申告等を行う場合には、最初に利用の届出が必要となります。
詳しい内容や手続きについては、eLTAXのヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

お問い合わせ窓口（ヘルプデスク）

電話番号 0570 - 081459（ハイシンコク）

上記の電話番号でつながらない場合 03-5521-0019

受付日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始12/29～1/3は除く）

受付時間 9:00～17:00



三重県からのお知らせ

eLTAXを利用してご申告いただいた法人へは、申告期限が近づいたときに三重県から送付していた申告書用紙を送付しませんのでご理解ください。納付書や税率等のお知らせは、引き続き送付します。

★このお知らせ内容の詳細については、下記のホームページをご確認ください。

※1 地方税の電子申告、申請・届出、共通納税について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16313017860.htm>

※2 紙の申告書の事前送付停止について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/p0006900021.htm>

※1



※2



お問い合わせ

法人の県民税・事業税・特別法人事業税

三重県津総合県税事務所 法人課税課

☎ 059-223-5028

法人の市民税

津市政策財務部 市民税課

059-229-3129

津市からのお知らせ

個人住民税における特別徴収について、三重県と県内市町からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしくお願いします。

特別徴収とは

給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（個人市町村民税＋個人県民税＋森林環境税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

給与からの一括徴収について

給与支払者（事業主）は、給与所得者（従業員）が翌年1月1日から4月30日までの間に退職等によって給与の支払いを受けないこととなった場合には、本人からの申出に基づくことなく原則一括徴収しなければなりません。（地方税法321条の5第2項）

※お問い合わせ先

制度の推進について	三重県津総合県税事務所	059-223-5023
賦課について	津市政策財務部市民税課	059-229-3130

「秋分の日」は計算で決定する

フリーランスライター 藤木 順平

今年の9月は楽しい！土曜日・日曜日とあわせた3連休が2回ある。それも、14日～16日、21日～23日と2週にわたっている。さらに楽しいのが2年後、2026年の9月には「5連休」がある。これらの連休に大きな役割を果たしているのが「秋分の日」だろう。今年のそれは22日、再来年は23日である。

秋分の日（春分の日も同じ）は、法的に具体的な月日は定められていない。秋分とは「太陽が秋分点（天の赤道を北から南へ横切る点）を通過すること」なのだそうだ。なんだかよくわからないが、天文計算によってその日が22日とか23日に決まる（まれに24日も）。毎年2月、上記の計算方法で翌年の春分・秋分の日にちが決定され官報で公告される。官報で公告とは、話は大きくなってきた。ということは、再来年の秋分の日にちは公式には未決定なのだ。23日で大丈夫？

「暑さ寒さも彼岸まで」というが、実際は春のお彼岸はまだ寒く、秋のお彼岸はまだ暑い。でも、いい加減なことわざと思っではいけないよ。これには「つらいこともいづれ時期が来れば去っていく」という解釈もある。つらい苦しいも「給料日」まで…なんてね。

筆者紹介

藤木順平（ふじき・じゅんぺい）
フリーランスライター。日本笑い学会会員。

保険会社福利厚生制度のお知らせ

大同生命保険株式会社

★【人材採用・育成対策】「人材採用・育成支援サービス」が始まりました！

現在、約7割の経営者が、「人材」を重要な経営課題と考えています。しかしかしながら、「いい人材を採用して事業を拡大していきたい」「退職が決まった社員の補填をしなければならないのに、採用にはなかなか繋がらない」「若い社員は採用してもすぐに辞めてしまう」といった採用・育成に関して、悩みを持っている経営者は少なくありません。

そんな経営者のお声にお応えするため、人材の採用・育成に関する5つの支援サービスがスタートしました。人材に関するあらゆるお悩みを無料で相談・解決できる「人材よろず相談」（無料）を中心に、採用に関して、高卒採用を支援する「ジョブドラフト」（有料）、中途採用を支援する「ミイダス」（有料）、人材育成に関して「動画マニュアル作成ツール」（有料）や「eラーニング教材」（有料）を準備しています。くわしくは大同生命営業担当者・法人会事務局までよりしくお願いいたします。

AIG損害保険株式会社

★会員企業を守りたい 今年度 AIG損保のビジネスガードは40周年を迎えました！

いつも大変お世話になっております。AIG損保 三重支店の柘植でございます。

AIG損保の福利厚生制度商品ビジネスガードが今年で40周年を迎えました。会員企業の皆様には多大なるご支援を頂戴して参りました。改めまして、厚く御礼申し上げます。

今年は、年初から能登半島地震が発生し、多くの方々が被災されました。心よりお見舞い申し上げます。いつ発生するか分からない災害や事故に対し、どのように準備し対策を講じるかが企業の存続にとって、非常に重要です。

AIG損保は、どのようなリスクが存在しているのかを皆様にしっかりとご案内し、経営者の皆様が備えるべきリスクを認識いただいたうえで、どのリスクに備えるかを正しく選択いただけるよう分かりやすい情報提供を今後も心がけて参ります。今年度も今まで以上に推進員が訪問させていただきますので、ご協力、ご支援いただきますよう、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

アフラック

★アフラックの法人会福利厚生制度は、さまざまなリスクから会員企業の皆様を守るための制度です。

【がん保険】 進歩するがん治療やがんと向き合う生活も見据え幅広くがんに備えます。

【医療保険】 豊富な特約・特則からニーズに応じて保障を選択でき、病気やけがのリスクに備えます。

■福利厚生制度の特徴

1. お一人様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。
2. ご家族・ご親族も（二親等以内）集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。
3. 退職後もご契約は継続できます。

ご加入を検討される場合には法人会福利厚生制度推進員にご相談ください。

● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛
(FAX 059-227-6085)

変更届

法人名

印

(ゴム印で結構です)

変更項目 項目に○を付してください	変更前	変更後
名称 代表者		
会員役職名 資本金		
住所 電話・FAX		
決算月		
その他 ()		

※個人情報、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会
〒514-0006 津市広明町121
津税理士会館4階
TEL 059(225)1302

今後の行事予定

日 程	行 事 内 容	場 所
令和6年 9月13日(金) 14:00	令和6年度改正税法説明会	三重県総合文化センター 大会議室
19日(木) 15:00	女性部会 税に関する絵はがきコンクール審査会 1次審査 津税理士会館2階会議室	
20日(金) 10:00	女性部会 税に関する絵はがきコンクール審査会 2次審査 津税理士会館2階会議室	
10月3日(木)	全国大会(鹿児島大会)	城山ホテル鹿児島
6日(日) 13:30	創立70周年記念大会	三重県総合文化センター 中ホール
13日(日)	津税務連絡協議会「税のひろば」	津まつり会場
18日(金) 8:50	親睦ゴルフ大会	伊勢中川カントリークラブ
25日(金) 14:00	税務説明会「消費税のあらまし」	三重県総合文化センター 大会議室
11月7日(木)	青年部会 全国青年の集い福井大会	福井市
14日(木) 14:00	年末調整説明会	三重県総合文化センター 視聴覚室
15日(金)	研修バス旅行	愛知県 半田・知多方面
17日(日)	税に関する作品表彰式	アスト津
令和7年 3月17日(月) 13:30	正副会長会議	ホテル津センターパレス
14:30	第3回理事会(事業計画・予算 業務報告)	〃
4月22日(火) 13:30	正副会長会議	ホテル津センターパレス
14:30	第1回理事会(事業報告・収支決算)	〃
5月22日(木) 13:30	第13回通常総会	ホテル津センターパレス
15:00	記念講演会	〃
17:00	青年部会報告会	〃
9月18日(木)	全国女性フォーラム(札幌大会)	札幌パークホテル

※行事・事業予定について、変更がある場合は、津法人会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認ください。

間違い探し『寿曾我対面』の答え

- ① 工藤の口(左上) ② 雲柄の大きさ(中上) ③ フサの長さ(中上) ④ 花魁の鉢巻き(右上)
 ⑤ 牡丹の向き(中央) ⑥ 小林の力紙(中央) ⑦ 小林の目線(中央)

[発行] 公益社団法人 津法人会 広報委員会
 〒514-0006 津市広明町121 津税理士会館4階
 (TEL 225-1302・FAX 227-6085)
<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>

[印刷] 共立印刷株式会社

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを

お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/
三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)
TEL 059-226-1363

AIG AIG損害保険株式会社

三重支店/
三重県津丸之内養正町4-1(森永三重ビル)
TEL 059-226-3911

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな
がんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント 1 幅広い保障で**経済的負担**をサポートします。

ポイント 2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)>
「アフラックのよりそうがん相談サポーター」が
さまざまな**がんの悩みの解決**をサポートします。

(*)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

三重支社 三重県四日市市鶴の森1-3-23 四日市中央通りビル6F
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
全国法人会総連合